ご来社いただくお取引先様へのお願い

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、新型コロナウイルス感染症の予防措置として、外務省の「感染症危険情報」における「レベル2」以上の地域から入国するお取引先様に対しては、日本への入国後、14日間の待機期間を経たうえでご来社いただくことをお願いしておりました。

この度、日本国政府の国際的な人の往来再開の段階的措置の決定に伴い、弊社へご来社いただく際の措置を下記の通りといたしました。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、引き続きご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

以下の要件を満たしていない場合には、恐れ入りますが、ご来社をご遠慮いただきますようお 願い申し上げます。

- 1. 日本国政府が認める活動の範囲内であること。
- 2. ご来社時において、37.5℃以上の発熱や激しい咳などの呼吸器症状がないこと。

以上